

(別添 4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 7 年 3 月 14 日記載)

今回の第三者評価受審により、職員それぞれが、自身の保育を振り返ることができ、課題の発見に繋がったと思います。私自身も、理解しているつもりでいたことや、伝えたつもりでいたことなどが、日々の保育の中で埋もれてしまっていたと自覚することができました。

当園を評価していただいた自然環境を活かした保育、園内職員の一丸となった保育、地域、学校との交流、連携などは、今後も園の強みとして継続していきながら、課題、改善点としてお示しいただいたことについては、園内、保育園室と相談して取り組んでいきたいと思っています。

また、保護者アンケートにより、なかなか把握することのできない保護者の本音の部分にも触れることができたように感じられます。満足感を持っていたいている保護者が多くいらっしゃることに感謝しながら、課題を感じていらっしゃる部分にはしっかりと向き合い、改善していききたいと思います。意見箱の設置も早急に進めたいと思います。

今後も、子どもの最善の利益を第一に考え、保護者や地域に愛される保育園を目指していききたいと思います。

丁寧に対応、評価していただきました、しなの福祉教育総研の皆様には感謝申し上げます。

箕輪町東みのわ保育園

園長 小沢 美由紀

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。